

議案第42号及び議案第43号 説明資料（令和2年度幕別町一般会計及び幕別町国民健康保険特別会計補正予算関連）

1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 充当事業

事業名	事業費	事業内容	積算
新型コロナウイルス対策事業 (アルコール消毒液等の購入)	2,246千円	公共施設において新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、アルコール消毒液や液体石けん、使い捨てマスク等を購入します。	年度末までの必要量を見込んで積算
福祉・医療施設等感染予防対策支援事業	3,500千円	町内の福祉、医療、介護施設が実施する新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために必要な施設内の消毒等に要する費用の一部を、施設規模に応じて定額で支援します。 【交付対象事業者】 町内の福祉施設、医療施設、介護施設を運営している事業者 【交付金額】 100千円、70千円、50千円（施設の定員等による）	大規模施設（定員100名以上） 100千円 中規模施設（定員20名以上） 70千円 小規模施設（定員19名以下） 50千円
頑張る事業者応援事業	48,000千円	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて3～5月の売上が著しく減少し、資金繰りに困っているが、国の「持続化給付金」の対象とならない町内の企業や事業者に対して、緊急的かつ臨時的に給付金を交付します。 【交付対象事業者】 町内に本店所在地を登記している中小企業、小規模事業者または町内に住民票を置く個人事業者で、3～5月のいずれかの月で、前年同月と比較して20%以上の売上が減少している事業者 【交付金額】 300千円	交付対象事業者見込み数160社×300千円 =48,000千円

<p>飲食店・ホテル等緊急支援事業</p>	<p>10,000千円</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内の飲食店、ホテル及び旅館に対して、緊急的かつ臨時的に給付金を交付します。  <b>【交付対象事業者】</b>                  北海道の新型コロナウイルス感染症に係る休業要請等の対象施設一覧において、基本的に休業要請を行わない施設となっている食事提供施設、ホテル及び旅館  <b>【交付金額】</b>                  100千円</p>	<p>交付対象事業者見込み数100社×100千円                  =10,000千円</p>
<p>新型コロナウイルス感染症関連融資円滑化事業</p>	<p>100千円</p>	<p>町内の中小企業者が新型コロナウイルス感染症の影響により、国、北海道及び金融機関において借り受ける融資に係る利息及び保証料の全額を補給します。</p>	<p>新型コロナウイルス関連中小企業融資保証料補給補助金 80千円                  新型コロナウイルス関連中小企業融資利息補給補助金 20千円</p>
<p>スーパープレミアム商品券発行事業</p>	<p>44,892千円</p>	<p>「緊急感染防止期」を脱した後、消費の喚起と経済の循環を図るため、プレミアム率50%（うち、30%分を飲食店及び宿泊業に限定）とするスーパープレミアム商品券を幕別町商工会が発行し、このうち町がプレミアム分を補助します。  <b>【発行内容】</b>                  7,500円分の商品券1セットを5,000円で15,000セット販売。2,500円分（プレミアム率50%）のうち、1,500円分（プレミアム率30%）を飲食店及び宿泊業に限定する。（商品券発行額7,500円×15,000セット=112,500千円）</p>	<p>商品券（プレミアム分）2,500円×15,000セット=37,500千円                  商品券等印刷費 3,383千円                  広告宣伝費 627千円                  事務経費 3,312千円                  保険料 70千円</p>
<p>小計</p>	<p>108,738千円</p>		
<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金交付限度額</p>	<p>152,199千円</p>	<p>差引 43,461千円</p>	

## 2 その他の新型コロナウイルス感染症対策関連事業

事業名	事業費	事業内容	積算
特別定額給付金給付事業	2,671,163千円	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、基準日（令和2年4月27日時点）において住民基本台帳に記録されている方1人につき10万円の給付金を支給します。（R2.4.27現在26,490人、12,533世帯）	特別定額給付金給付事業費 2,650,000千円 特別定額給付金給付事務費 21,163千円 （時間外手当3,435千円含む）
子育て世帯臨時特別給付金給付事業	36,252千円	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、基準日（令和2年3月31日時点）において児童手当（本則給付）を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、対象児童1人につき1万円の給付金を支給します。（対象児童見込み数3,345人（対象世帯見込み数2,022世帯））	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費 33,450千円 子育て世帯臨時特別給付金給付事務費 2,802千円（時間外手当243千円含む）
傷病手当金支給事業【国保特会】	500千円	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした国民健康保険の被用者に傷病手当金を支給することにより、休みやすい職場環境を整備します。（対象者見込み数5人、手当額5,000円/日）	1日の傷病手当金を5,000円、対象者見込み数を5人、支給日数を20日分で積算 5,000円×5人×20日分=500千円
小計	2,707,915千円		